

令和4年度LINKSにじいろ保育園自己評価

保護者アンケートを実施するとともに保育園での自己評価を実施しました。

保育の質の向上を図っていくことは保育所の責務であります。これからもより一層

保育理念・保育方針・保育目標等を共通理解し、全職員が心を一つにして研鑽にはげみ
保護者の皆様と一緒にお子さまの健全なる成長に関わってまいります。

評価について

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

A—よくできている B—できている C—努力している D—改善が必要

評価対象期間

令和4年4月1日から令和5年2月28日

評価者 園長 中牧 利恵子

評価責任者 代表 山崎 一浩



自己評価の観点	評価
1. 園の保育理念・保育方針・保育目標の理解について ①保育理念、園の保育方針・保育目標を理解し、かつ課題を共有している	A
2. 保育について ①一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている ②年齢別・クラス目標は、保育目標や重点目標に基づいて設定している ③園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるように配慮している ④気候や子どもの活動に合わせ、温度・湿度・換気・照度など配慮している ⑤子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができている ⑥それぞれの子どもに関する必要な情報を共有している ⑦保育についての話し合いをよくしている ⑧保育士自身が楽しんで保育をしている ⑨それぞれの役割を把握し、適切な動きができている	A B A A A A A A B
3. 健康管理について ①日々の園児の健康状態を観察し、一人一人の体調に合わせた保育を心がけている ②玩具、遊具等については、常に衛生的に保持している ③乳幼児突然死症候群（SIDS）や感染症等の予防の対策やマニュアルが用意されている	A A A
4. 行事について ①行事の種類や実施回数は適切である ②行事のねらいを計画や実施に十分生かしている	B A
5. 食育について ①食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している	A
6. 運営について ①園長や職員の役割分担と責任が明確にされ、園児や保護者への迅速な対応ができる体制がある ②各種会議を適切かつ効率的に進めている ③打ち合わせ回数、時間、内容は適切である	A B B
7. 保健・安全指導員について ①避難訓練を計画に基づいて適切に実施している ②事故や災害に適応できるマニュアルをすぐに見ることができるようにしている ③室内の衛生等の清掃に心がけ気持ちの良い環境に心がけている	A B A
8. 研修について ①実践研究に取り組み、日常の保育に生かし、子どもの育ちに反映させている ②部外研修への参加態勢の充実を図っている ③研修報告を園内で実施している	A B A
9. 情報について ①園児の個人記録は個人情報保護法に基づいて管理・保管している ②園内で知り得た事柄について守秘義務を徹底している	A A
10. 設備について ①施設内外・設備の安全点検を計画的に行っている ②掲示板、掲示場所等を適切かつ効果的に活用している	A A
11. 保護者支援について ①子どもの送迎時に子どもの様子を伝え合うようにしている ②フリー参観等の機会を設け、保護者に保育を理解してもらう工夫をしている	A B
12. 開かれた保育所づくりについて ①職員による育児に係る「子育て相談」は充実している ②医療機関等、専門機関と連携を図り、保護者にとって必要な情報を提供している ③来客や地域の方に明るく挨拶をしている	A B A
13. 情報発信 ①園だより、クラスだより、ホームページ等で情報発信に努めている	A

評価のまとめ(反省・課題・改善点)

- にじいろ保育園のモットーは、自主性、個性を大切にすること、子どもの意思を尊重した保育を行うことである。引き続き、園児に寄り添い、園児自身が持っている心身の力を存分に發揮できるよう努めていく。
- 一人一人の発達に応じて一人一人が自分らしさを發揮できるように、また、保護者との信頼関係を大切に保育に取り組んできた。
- 園運営に対する保護者の理解を得ているので、今後も園での様子をわかりやすく伝え、気軽に相談しやすい雰囲気を作りより良い保育ができるよう取り組みたい。
- 新型コロナウイルス対策を行って散歩にや園外保育に行くことで、自然の変化に目を向け発見したことへ驚きを共感し、感性を育むことができた。
- 新型コロナウイルス感染防止対策のために玄関・各入口などに消毒用のボトル設置により、手指消毒が習慣になった。
- みんなで考え、工夫したことが子ども達の心の成長に繋がっている。
- 子どもの人権に配慮し、文化・環境・生活習慣・考え方などの違いを認め、お互いを尊重する心が育つよう関わっている。
- 園児・保護者に関する情報は守秘義務とプライバシー保護の観点で全職員に周知し、適切に取り扱っている。
- プライバシー保護・個人情報保護に関しては、マニュアルを整備し、職員全員で研修を行っている。
- 情報を聞いた人が担任に口頭で伝えることを徹底し、こども・職員の扱いの格差をなくすよう引き続き心掛けていく。
- 情報の漏れが無いように、連絡事項を全員が共有するためのツール（ノートやホワイトボードなど）を利用したり、伝え忘れ等がないか引き続き確認し合う環境にしていく。
- 職員が組織の一員としてこれまで以上にその役割をしっかりと担うことが求められていることから、引き続き情報を交換しながら運営に反映する。
- 当園が、自己評価の取組を基盤に、第三者評価など外部評価を受けることは、評価に客觀性を増し、保育所の説明責任をより一層適切に果たすことつながると考えていることから、今後も検討していくたい。
- 保育の内容や自己評価を保護者や地域社会等に公表することは、保育所が社会的責任を果たす上で、とても重要である。公表を通して様々な人との関わりが生まれ、そのなかで、自らの保育の充実を図っていくことが期待されることから、今後の検討課題としていきたい。
- 引き続きタイムリーなホームページや内容のリニューアルなどを行い、情報発信に務めていく。